

市民のみなさまへ



ベランダから始める  
緑のまちづくり

# グリーンビル促進事業 補助制度のご案内

【問い合わせ先】

福岡市住宅都市みどり局  
みどり推進課

TEL

092-707-1295



## 緑化の効果

みどりや花は、私たちの心をいやし、憩いや安らぎを与えてくれます。福岡市では、マンションなどの共同住宅等のバルコニーへまちなかの景色の一部となる緑化を行う方を対象に費用の一部を補助します。

あなたも「バルコニーから始める緑のまちづくり」に参加しませんか？



### バルコニー緑化のメリット

01

#### いやしと安らぎ

色鮮やかな花やみどりを眺めることで、日々の疲れを癒し、リラックス効果をもたらします。



02

#### 美しい景観

まち並みを彩り、美しい景観をつくり出します。みどりを通じたコミュニティの活性化も期待できます。

03

#### 快適空間

植物は蒸散作用により、周囲の温度を下げる効果があります。バルコニー緑化は、夏の室温上昇を抑えることにも役立ちます。



## 緑化を行う際のポイント

### 植物の成長を考慮しましょう

植物が十分に根を張り、枝葉を伸ばせるよう、ゆとりあるスペースを確保してください。

### 環境と景観に合った植物を選びましょう

日当たり、風通し、土壌などの環境条件や、バルコニーからの景観、日々の管理のしやすさなどを考慮して、最適な植物を選びましょう。

### 周囲への配慮も忘れずに

#### ●ルール

非常時に蹴破って避難できよう、隔て板の前には物を置かない、ふさがないようにしましょう。

はしごハッチの蓋の上や、避難はしごが上から下りてくる場所には物を置かないようにしましょう。

落下防止のため手すりに物を置くのはNG。手すりの外側に吊るすのもNG。

#### ●マナー

落ち葉などが近隣に飛ばないようにこまめな清掃を心がけましょう。鉢底に不織布を一枚敷けば土が流出しにくくなります。

#### ●安全対策

子どもの転落防止のため手すりのそばに大鉢や台などを置かないようにしましょう。



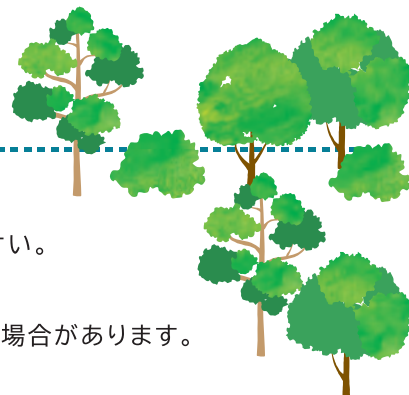
## 設置後の維持管理について

### ① 緑化を長く楽しみましょう

補助金を活用して設置した緑化は、愛情を持って育て、適切な維持管理に努めてください。

### ② 情報提供にご協力ください

市の依頼に応じて、施工事例の写真提供や生育状況の報告などにご協力をお願いする場合があります。



## 01 補助の目的

この補助金は、集合住宅が多い福岡市においても、気軽に取り組めるバルコニーを活用した緑づくりを後押しすることで、皆さんと緑があふれる魅力的なまちづくりを推進することを目的とします。

## 02 補助の対象

### 対象緑化 バルコニー緑化 (バルコニーに類するもの含む)

※既存樹木の植替えによる緑化は対象外です。

対象場所 福岡市内全域

### 対象建築物

共同住宅、店舗等共同住宅、その他これらに類するもの。

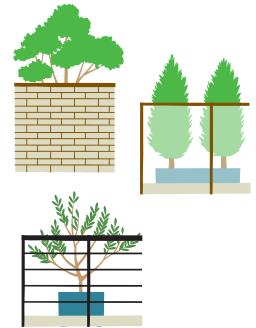
### 補助対象

- 1 補助事業を行う当該建築物の所有者若しくは建築主又は土地の所有者
- 2 ①から承諾を得た者



### 対象条件

- 1 緑化の一部が公道および敷地内の公開性のある場所から視認できること。
- 2 10号以上の植木鉢または10リットル以上のプランターで、耐久性があり、樹木の生育に支障がないものとする。  
(プランターのみによる緑化も補助の対象とする)
- 3 高さ1.5m以上の樹木を1本以上設置すること。



### 補助の対象となる緑化内容

- 1 高木、中木、低木、芝、地被類又は多年生草本(タケ・ササ類を含む)による緑化であること。
- 2 植物の生育環境及び管理計画が十分整っていること。
- 3 近隣への日照障害、枝葉の越境等周辺環境に悪影響を及ぼさない計画であること。

※以下のいずれかに該当する場合は、補助対象になりません。

- (1)一年草や菜園等による緑化 (2)既存樹木の植替えによる緑化



### 補助対象経費

- 1 緑化に係る基盤整備及び灌水施設の工事費



- 2 緑化に係る基盤整備及び灌水施設に要する材料、土壌並びに樹木等の購入費



- 3 樹木等の植栽費



- 4 前各に掲げる緑化施設の整備に付随する諸経費

(1-3)の合計の30%以内を上限として、含むことができる)

※緑化に際しては建築基準法、消防法等関係法令を遵守してください。また、緑化工事を行う際は所有者の許可を得てください。また、周辺環境や隣接地に配慮し、落下物の防止、土砂等の流出防止、施工中の安全対策を徹底してください。

詳しくは福岡市のホームページにてご確認ください。

補助金額

対象経費の1/2  
最大20万円

10号鉢

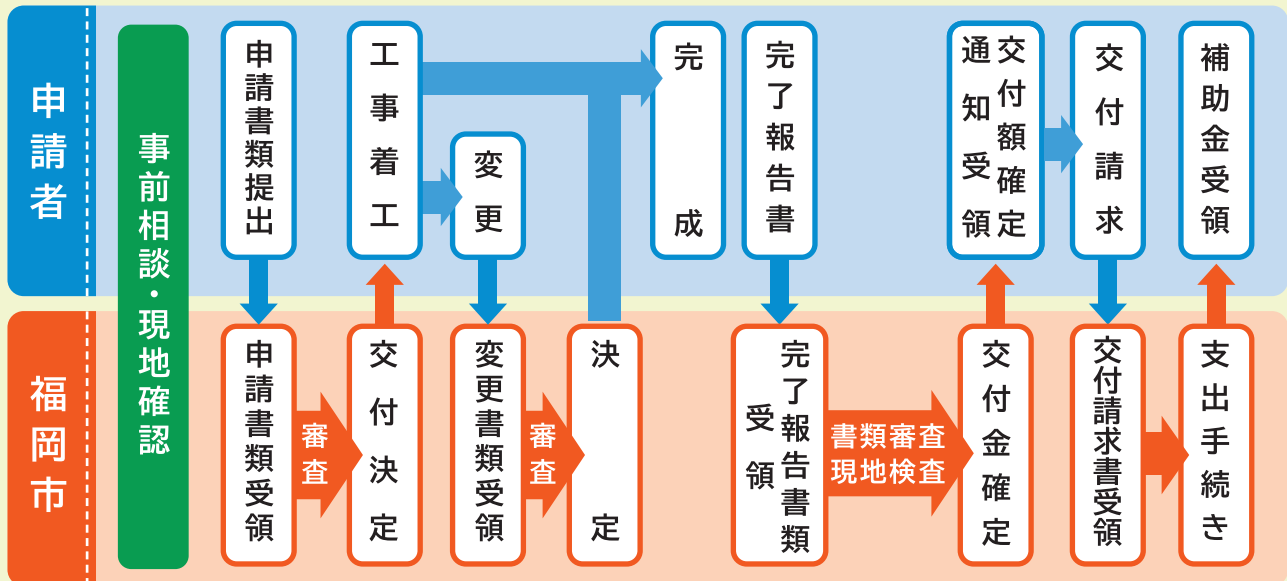
1個 (またはプランター容量 10以上20L未満)	4万円
2個 (またはプランター容量 20以上30L未満)	8万円
3個 (またはプランター容量 30以上40L未満)	12万円
4個 (またはプランター容量 40以上50L未満)	16万円
5個 (またはプランター容量 50L以上)	20万円

## 申請手続きと提出書類

補助金の申請にあたっては、まずは事前相談の上、必ず緑化工事を始める前に申請書類を提出してください。緑化工事着工後の申請は補助対象になりません。

### 対象となる工事期間

申請する会計年度内に緑化整備の完了が可能なもの



※申請書の審査には概ね1週間程度を要しますので、工事着工までに余裕を持った申請書をお願いいたします。

### 申請時の提出書類

#### 補助金交付申請書

- 申請者情報、実施場所、緑化施設計画（購入予定日、作業期間、設置する樹種やその高さ、補助申請額など）を記載
- 見積書（写）、若しくは、写真（樹高及び価格が確認できるもの）貼付  
※見積書（写）の場合及び写真が多い場合は別途添付
- 施工前写真  
バランダ内の写真（設置場所がわかるもの）  
公道や公開性のある場所から撮影した写真  
※写真が多い場合は別途添付

### 完成時の提出書類

事業が完了したときは、速やかに以下の書類を提出してください。

- 実績報告書
  - 申請者情報、購入日、実施内容（樹種やその高さ、補助申請額など）を記載
  - 完了写真を貼付 ※多い場合は別途添付
- 契約書（写）、若しくは、それに類するもの
- 補助事業に係る領収書（写）、又は、支出を証する書類（写）

### その他の緑化助成制度

福岡市では「福岡市緑のまちづくり協会」による緑化助成も利用できます。詳細につきましては下記リンクよりご確認ください。

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会  
「みどりの助成」[ふくおか みどり助成](https://www.midorimachi.jp/help/promotion.html)



●公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会「みどりの助成」<https://www.midorimachi.jp/help/promotion.html>

## 福岡市住宅都市みどり局みどり推進課

問い合わせ先



住所 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL 092-707-1295  
FAX 092-733-5590  
Email [midorisuishin.HUPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:midorisuishin.HUPB@city.fukuoka.lg.jp)

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください▶



グリーンビル促進事業

